

ふじさと

№. 346

○発行日：平成 9 年 6 月 25 日 ○編集発行：藤里町総務課（秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴 8 ☎0185(79)2111）



「かっこうは一人前です」

5月23日、坊中小学校（大門義見校長・児童21名）の全校田植えが行われました。これは同地区の石田 正さんから借り受けている7aの学校田で、ふるさと教育の一環として以前から坊中小学校で行っているものです。

普段の管理は石田さんをお願いしており、この田植えと稲刈りが児童みんなの仕事となっていて、12月上旬の祖父母PTAでのもちつき大会が慰労の場となります。

今月の紙面

- 2～3面…白神山地世界遺産センター講演会
- 4面……世界遺産白神山地を大切に！
- 5面……白神山地世界遺産センターの概要
- 6面……児童手当・各種相談会・健康家族
- 7面……藤琴駐在所だより・駒の日制定
- 8面……まちのできごと・みんなのわだい
- 9面……藤里町地籍調査事業シリーズ②
- 10～11面…秋田県愛鳥作品コンクール入賞作文
- 12～13面…お知らせ
- 14～15面…アイドリングストップ・'97フェスティバル・福祉医療制度
- 16面……7月の行事予定

白神山地世界遺産センター講演会

「白神山地世界遺産センターの役割」

前国務大臣環境庁長官 岩垂 寿喜男氏

秋田自然を守る友の会（鎌田孝一会長：会員四十一人）の招きで、前環境庁長官で現在地球環境行動会議（GEA）事務局参与などを歴任されておられます岩垂寿喜男さんが、世界遺産に登録された白神山地を視察に訪れたのを機会に町が主催して、「白神山地世界遺産センターの役割」と題した講演会が、五月二十二日（木）午後七時から開発センターで開催されました。

今月号では、この講演会の内容についてご紹介すると共に、現在湯の沢地区で工事が進められている「遺産センター」の概要についてお知らせいたします。

（※講演内容＝関係部分抜粋：原文のまま。）

林道建設の是非

十数年前、一番最初の頃でありますけれど、地元で自然保護運動をしていた鎌田孝一さんから、ご相談を受けました。その時に私自身、これはあかんと思ったのは、南アルプスのスーパールンドの例を見てもわかるのとおり、白神山系の青秋林道をやってみたら、崩れるばっかりで、しかも聞いてみるとその、青森と秋田とどっちを通すかという



岩垂寿喜男さん
「白神山地遺産センター講演会」

ことが問題になってはいけなくて、県境の山の尾根を通すようなコースのところがある。こんなことをしてたんじゃ、とてもじゃないけれど日本海側から吹きつける冬、道路が凍ってしまい、それが融けてくるまで待たなければならぬ。融けたら崖崩れが起こる。そんなことをやったら金食い虫林道どころの騒ぎじゃないぞというところで反対運動に立ち上がって、国会でも何回か取り上げましたし、同時に衆議院の環境委員会

のメンバーを引き連れて現場を視察にきたり、或いは弘前で梅原猛さんなどを中心にしてシンポジウムを開いたり、縄文文化とブナ林というふうなかなり大きなテーマで日本人の歴史のルーツを皆で勉強するというふうなこともやってきました。

センターの活用

西目屋村の方は今年からオーブンになり、監督官が配置されておりますが、そういう環境庁の人間も配置し、そしてその人達に勉強してもらって、ある種の指導員のような形で、ガイドにしても、或いはそういう自然を学んでいただくための学習などについて経験を積んでいただく、そんなこともお願いしたいと思っています。鎌田さんを始め、この運動に係わって来た人達にも、是非一つ協力をお願いしたい、ボランティアでございいますけれども、山を守ってもらうための作法を、このセンターを中心にして考えていただきたいなあとあります。それからスライドや或いは世界中の遺産条約に

遺産を守るため

ここで大事なことは、ある種の山に対する恐れ、山を大事にする、或いは山を皆で守っていくためのモラル、作法を皆で理解してもらわなければ困ります。一人が勝手なことをやれば、必ず真似して皆がやってくる。それじゃあまるっきりゴミ捨て場になったり、木が折られたり、自然が壊されたりということになってしまいます。だから、山を利用するための作法とモラル、そういうものをできたらこのセンターの中でしっかり理解していただくことが大事だろう。だから、どうして世界遺産になったのか、どうして貴重なものか、それは単に地元の人達だけではなくて、日本人だけではなくて、世界の中でお互いに守って行くことを心掛けていたかなければならないという考え方、理解というものを持っていたら、そういうことのためにいろんな物を展示したいというふうな思っております。

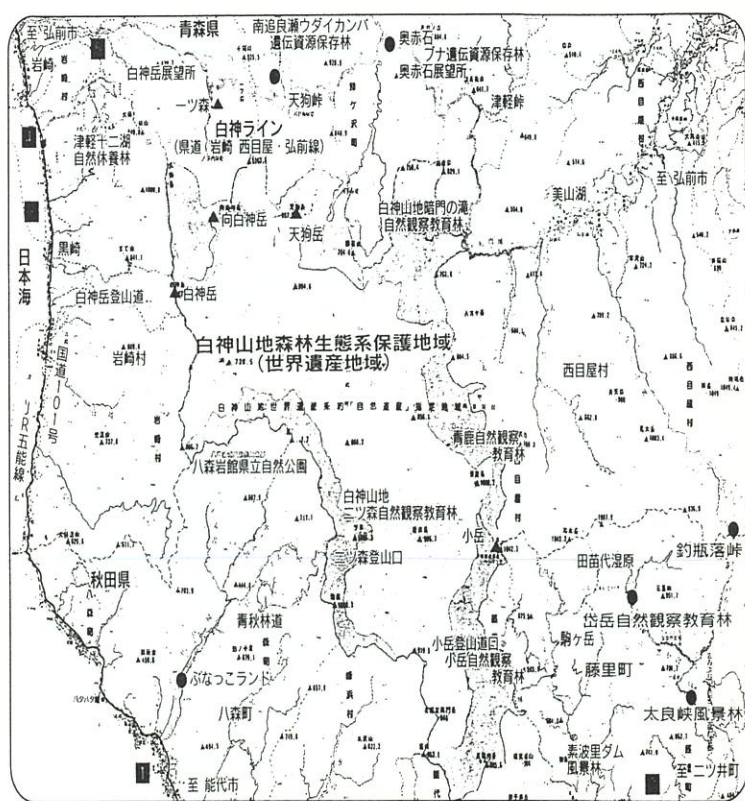
地元振興のため

さて、それと同時に私が気がついたのは、実施すると言っている皆さんの気持ちを引きつけておいて、今度はやらないと言って突っ放したら、いったいその踏みだり蹴ったりじゃないか。なんか地元の方々に考えないと、中央の政治の都合でやるつもりで、途中で突き放されたりしたんじゃないか。というふうな方があるだろうか。ということなどについて、できるだけ地元に対して財政的支援をすること考えなければならぬ。そう言ったって県或いは他の自治団体との関係バランスを考えると、ここだけ力を入れる訳にもいかないなど色々考えて、何か

世界遺産へ登録

やっぱり必要だと言うことで、遺産条約というものの批准について気が付いた訳です。国会の中で遺産条約ってのを取り上げたのは私が初めてでありまして、そして最後まで恐らく私以外の人はあまりやっていないと思います。

最初は屋久島の保存や屋久島の生態系の維持についても国会で取り上げて来たものですから、これはわりと樹齢七千年って言うたって誰が見ても分かるものから、これは歴史をちゃんと背負った日本人のルーツみたいなものをしっかりとどめている、そういう自然だという風に思うから、割合にそれはそうだなという理屈になる。条約の批准が終わりまして、その後何処をするかということになりまして、それなら白神だと私は言う訳です。ところが皆が白神というふうな所は世界中にあらるものではないかという話がありました。が、そんなにあっちもこっちも沢山あるもんじゃありません。とりわけこれだけの面積が残っているのは、日本はもちろん世界にも稀である。だからこれを推すことにしたが、どうもそうは言いながらその価値がなかなか



高齢者の方にお手伝いいただき、都会の子供たちに様々なことを語り継いでいくような、そしてやがていつの日か、その子供たちが親と一緒にまた来ていただくとか、そういう何かふれあいというものを通して、自然と係わる文化の伝承ということを皆で考えたらどうだろうか。もしそういうことをお互いに心掛けるとすると、藤里町なんてのはすごくいいフィールドですよ。だから子供たちが本場に日本の未来を、いや世界の未来を生物との共存、共生と、そのことを通して世界の平和をと、いうふうなことを考えれば考えるほど、

どんなささやかな努力であろうと、そうした一歩一歩をどうやって作りだしていくかっていう努力を、皆でしようじゃないですか。自分たちのお子さんのことをお考えいただきたい。本当の意味の人間の幸せみたいなのも、未来に対する期待と、今日の日本を作っていたいたお父さんやお母さんやおじいちゃんやおばあちゃんを、そしてその皆さんが一生懸命にがんばったその地域、そこを原点にしたものの考え方、そしてそこを出発点とする人間の生きざま、みたいなことが考えられないか、それが一番大事な教育で欠けて



会場では約150名の方が
聴講されました

自然への畏敬

いる部分じゃないだろうか、というふうに思います。

そういう祖先が守ってきたブナの原生に近い何百年という自然というものの対する、ある種の恐れを私は感じます。屋久島へ行きますとあの杉の姿を見て、何か信仰のようなものを感じます。何千年という歴史がそこに在る、私たちの歴史についても、人類のルーツみたいなものを、生き証人としてこの木たちは、この植物は受け止めているんだなってことを考えた時に、もちろん物は言わないし、表現をする術はないかもしれないし、何かそれに対する恐れみたいなものを感ずるのは、人間の傲慢さってものに対するある種の教養とでも、論しとでも言いましょうか、ということになるのではないのでしょうか。人間は確かに万物の霊長です。そしてここまですべての自然の尊厳を作ってきた。その過程で何となく自然を征服したみたいに思い込んでしまっているところがあります。しかし大きな災害や或いは最近のような温暖化の状況、地球環境の危機感ともを考えると、何か自然に報復されているような、敵討ちをされているような



翌日岳岳自然観察教育林を視察

感じがいたします。そういう意味では自然というものの対する自然の大きさをいうものに対するある種の畏敬の気持ち、恐れ敬う気持ち、そんなものを人類がこの辺で本気で気が付いて考えないと、えらいことになってしまいます。

遺産センターを中心にして

今年実は環境の年なんです。六月の国連総会、十二月の地球温暖化枠組条約第3回会議が予定されており、その舞台が日本なんです。化石燃料を使わないという努力はもう大事なことです。しかし、緑というものが同化作用の役割をしているのです。海の中の珊瑚礁も同じ役割を果しています。だからできるだけエネルギー転換をするとか、燃料転換をするとか、そうやって節約をするって努力は大変重要だが、一方で緑を増やす、地球上



随行の秋田自然を守る友の会のスタッフと記念撮影

に。緑を増やすためにも白神山系を大事にしたい。日本人自身がブナ帯文化と言われるものによって支えられてきました。ブナによって養われてきました。ブナの葉っぱは貯水池であり、夏水が枯れてもその水が我々のノドや田畑を潤して、いろんな意味で私たちの生活を支えてくれたのがブナです。私たちの祖先や、私たちの歴史や、私たちの文化についても皆で守っていただく、そのさやかなセンターとして遺産センターが役に立つとすればそれにこしたことはありません。どうか皆さんで支えてやって下さい。生かすも殺すも皆さんに協力をお願いできるかどうかということが基本です。若い監督官を派遣します。

世界遺産白神山地を大切に

本格的な夏山シーズンを前に、町では今年も白神山地周辺四ヶ所に、仮設トイレを設置しました。

世界遺産に登録されて以来、県内外から登山愛好家やハイカーが多く訪れるようになり、自然環境の保全管理や下流域の水質保全の観点から、一昨年から仮設トイレを設置しております。

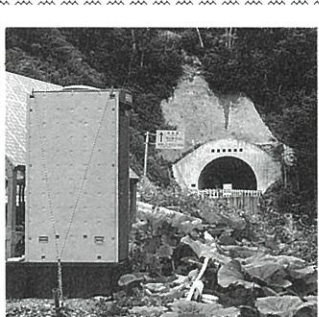
今年秋は秋田新幹線「こまち」の開業により、大手旅行各社が白神山地へのアプローチについて大々的にPRしており、観光客も年々増加傾向にあります。

設置場所は、釣瓶トンネル手前、黒石林道終点、樺岱手前、小岳登山道入口の四ヶ所となっております。十月末まで設置しておりますので、マナーの良いご利用をお願いするとともに、観光客への案内、指導などについても、町民の皆さま方のご協力をお願いいたします。

また、昨年に藤里森林センターで、小岳登山道入口に白神巡視員の管理棟を設置しましたが、この管理棟は一般登山者などの緊急避難小屋としても利用できるそうです。



樺岱林道入口



釣瓶トンネル手前



小岳登山道入口広場



黒石林道終点

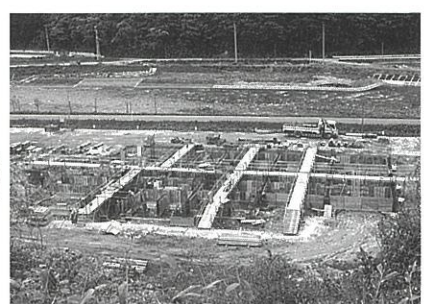
白神山地世界遺産センターの概要

来年10月オープンに向けて工事着々進行中

世界遺産センターは、白神山地遺産地域の自然環境保全に関する普及啓発、調査研究、情報収集及び発信などを行うため、環境庁が青森県西目屋村と本町に設置するもので、西目屋村の施設は温泉「白神館」の隣接地に、平成七年度から二カ年計画で工事が行われ、木造平屋建て約五百㎡が完成しております。

本町の遺産センターは、環境庁から施工委任を受けた秋田県が、基本設計を経て実施設計の策定を行っております。

実施設計によると、構造は鉄骨一部木造平屋建て、延べ床面積七百十九㎡で、展示室、多目的ホール、ボランティアルームなどを備えているほか、窓ガラスを大きくして自然採光に配慮したり、柱や壁などには木をふんだんに使って、自然遺産地域の拠点にふさわしい施設となっております。

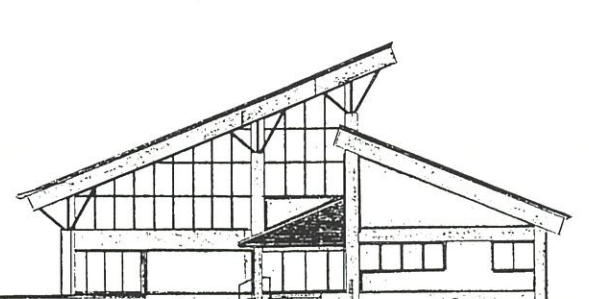


いよいよ本格工事が始まった「遺産センター」

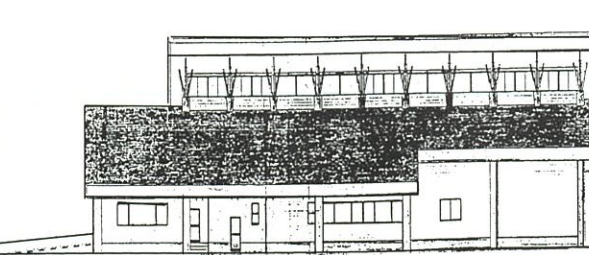
建設場所は湯の沢地区の県道沿い、「ホテルゆとりあ藤里」の隣接、七千八百四十㎡の町有地で、それより奥部は太良峡谷クルミ台森林スポーツ林、岳岱自然観察教育林、田苗代湿原を

センター機能としては、白神山地世界遺産地域の自然環境などに関する普及啓発、利用者指導、自然学習などを行う施設としての役割、具体的には(1)来訪者に対する世界遺産条約、白神山地世界遺産及び周辺地域の自

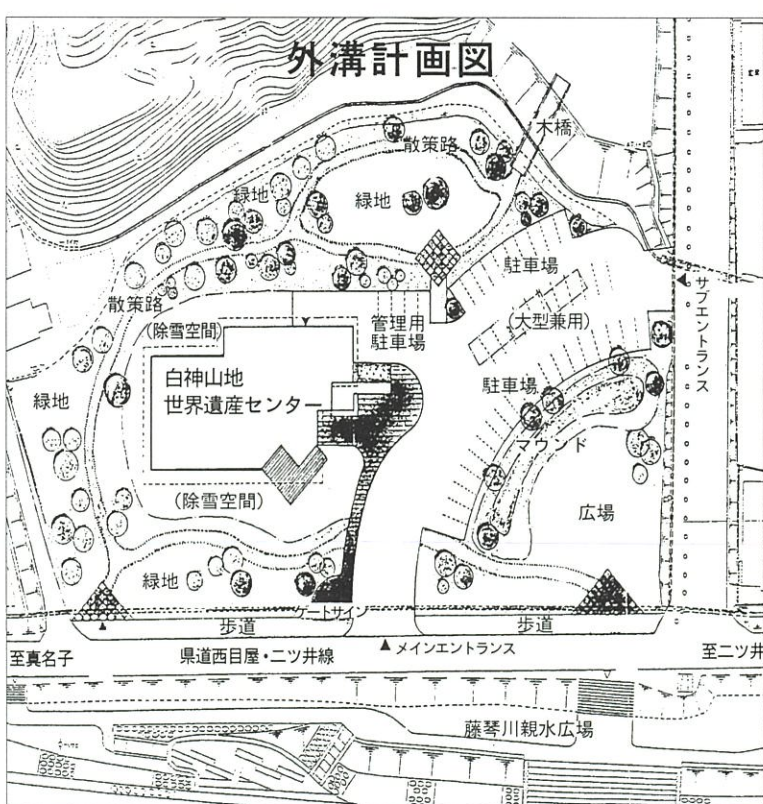
然情報及び展示の解説・紹介など。(2)白神山地のフィールド情報の提供、ガイド紹介。(3)自然観察会、清掃登山などイベントの企画・実施。などが行われる計画のようです。



南側立面図



東側立面図



児童手当のしくみ

○支給の対象

児童手当は、三歳未満の児童を養育している人に支給されます。ただし、前年（一月から五月までの月分の手当については前々年）の所得が一定額以上の場合には、所得制限により児童手当は支給されません。

○児童手当の額

第1子 5,000円（月額）
第2子 5,000円（月額）
第3子 10,000円（月額）

○児童手当の支給

児童手当の支給は、認定請求をした日の属する月の翌月から開始され、支給事由の消滅した日の属する月分で終わります。

なお、手当は毎年六月、十月、二月の五日にそれぞれの前月分までが支給されます。また、その日が土曜日、休日などの場合は、その前日になります。

★児童手当受給者の皆様へ

六月は、現況届の提出月です。毎年六月中に児童の養育状況を確認するため、現況届を提出する義務があります。この届を提出しないと、受給資格があっても六月以降の手当を受けられなくなりますので、必ず提出してください。

なお、この届出用紙は直接受給者の方へ郵送していますので、提出期限まで提出されるようお願いいたします。

◆提出期限 六月二十七日（金）

提出先 藤里町役場町民福祉課
福祉担当（☎79-2113）まで

身体障害者巡回相談

能代・山本広域圏民センターにおいて
《義肢・肢体》の巡回相談があります。
当日は、医学的診断、手帳交付相談・等級変更診断、特別障害者手当などの診断を行いますので、ご相談の方は来所してください。

・日時 平成九年七月四日（金）
午前十時～正午まで受付

難病療育相談会

秋田県難病団体連絡協議会では、増加しつつある難病患者やその疑いのある方々を対象に、医療及び福祉に関する相談の機会を設け、潜在患者の発掘・早期発見を含め、適切な療養生活の確保と社会復帰の促進のため、指導及び助言活動などを行っております。

この度、次のとおり「難病療育相談会」を開催しますので、この機会に是非ご相談くださるようお知らせいたします。

日時 平成九年七月六日（日）
午前九時三十分～十時受付
午前十時～午後二時まで

場所

能代・山本老人福祉総合エリア
高齢者交流センター「おとも苑」
【能代市字腹鞍の沢一九番地の二〇】
☎58-5295

対象者

①秋田県内に住所を有する難病患者及び家族
②秋田県内に住所を有する難病の疑いのある者及び家族
主催 秋田県難病団体連絡協議会

藤里駐在所だより

事件発生、すぐ二〇番！

警察では、一一〇番通報で事件の発生を知ると、直ちに警察官が現場へ急行するほか、事件の内容によっては広い範囲に緊急配備をおこない、検問などを実施しますが、事件の発生から警察官の現場到着までの時間が短ければ短いほど、犯人を素早く捕まえることができます。

交通死亡事故ストップ！六月作戦実施中

県内では、過去十二年間の交通事故による月別死者数をみると、六月に多発する傾向となっています。このため、町交通安全対策協議会では、六月を抑止対策の山場と位置づけて、事故防止の呼びかけをおこなっております。

その一環として、県警察や関係機関と連携し、六月九日全県一斉に「セーフティコール秋田69」を展開し、交通指導隊による一斉街頭指導、交通安全協会との共同で、路側でチラシ配付活動をおこないました。

各事業所・団体におかれましても、次の推進事項に基づいた「声掛け運動」を展開しましょう。

- ☆スピードの出しすぎ注意
- ☆過労・居眠り運転の防止
- ☆飲酒運転の撲滅

*藤里町は現在「交通死亡事故ゼロ」を全県第一位の成績で更新中であり、来る八月二十六日（火）二千日を達成する予定となっておりますので、町民の皆さまの



6月9日街頭指導



5月19日いよいよあと100日

現場はそのまま

110ばん



現場はそのまま、まず届出を

いってきます 時間と心に ゆとり持ち
藤里町交通安全対策協議会

「駒の日」の制定について

全国に丸山、権現岳、烏帽子岳など同じ名前の山はたくさんあります。

その中で駒ヶ岳という山は十六あり、四番目に多い山名です。駒ヶ岳友好連峰会議は、この駒ヶ岳をもつ市町村が地域を越えて交流・連携し、駒ヶ岳とその山麓の自然資源や歴史文化を保護し、活用していくことを目的に一九八九年八月に設立しました。

「駒ヶ岳」を介して山岳自然の大切さ、山岳環境の保全と活用に関する調和のとれた町づくり・むらづくりをめざしています。

今回は皆さんに、「駒の日」の制定とそれに関連するイベントを紹介します。

■「駒の日」の制定とイベントの開催
駒ヶ岳友好連峰会議では、一九九七年から毎年七月第四土曜日を「駒の日」として、山の環境保全運動につながるイベント・キャンペーンなどを各市町村で開催する予定です。

今年の「駒の日」は、七月二十六日（土）に日本中央競馬会の協力により、北海道函館競馬場で開催される「駒ヶ岳特別レース」に合わせ「駒の日制定記念北海道ホース・マウンテンサミット会議」を開催する予定です。

この他、全国の駒ヶ岳の情報を掲載した「駒ヶ岳ガイドブック」の発行や、一般公募による「駒ヶ岳シンボルマーク」の制定やその活用、全国の登山者、山の愛好者で構成している「駒ヶ岳ファンクラブ」の支援をしています。

いきいき健康家族



食中毒の予防について

食中毒とは、食中毒原因菌が付着した食品・飲み物や、フグの肝・毒キノコなど体に有害な物を食べたり飲んだりすることによって起こります。

主な症状は、吐き気やおう吐、腹痛、下痢などの急性の胃腸炎症状ですが、フグ、あるいは毒キノコの中にはマヒなど神経症状が出るものもあります。

食中毒の主な発生原因としては、

【事例1】同じまな板で生魚と野菜を調理したこと

*魚を汚染していた細菌が、まな板、包丁を介して野菜に移り、別の調理をしている間に増殖して食中毒に。

【事例2】早めに食べなかったこと

*すしの折り返しをおみやげに持って帰る途中、もう一軒寄り道をしました。手指や調理器具からすしに移っていた細菌が長時間放置されたため増殖して食中毒に。

【事例3】加熱が不十分だったこと

*ハンバーグを作る時、中まで十分に火が通っていないため、肉についていた細菌が死滅せず食中毒に。

食中毒予防の三原則は、

食中毒は、食品中に食中毒を起こす

細菌がいけないか、いても食中毒を起こす量までに増えていなければ発生しません。

1. 食中毒の原因菌をつけない

※洗う、包むなど。

2. 食中毒の原因菌を増やさない

※早めに食べる、温度管理など。

3. 食中毒の原因菌を殺す

※加熱、殺菌など。

細菌性食中毒を防ぐには、以上の三つのことを原則として、基本的な衛生習慣を守る大切です。また、冷蔵庫の過信に注意し、手洗いや器具の洗浄をこまめに行いましょう。

つづが虫病に注意！！

今年度の秋田県のつづが虫病の発生は、五月一日に初めて届出がされてから六月二日現在まで十八名の患者の届出がされており、昨年度同期の十名に比べて、非常に多く発生しております。

また、例年五月から六月はつづが虫が最も発生しやすい時期であることから、今後も患者の増加が憂慮されます。

昨年は一人の死亡者を出しており、当能代保健所管内では、比較的発生状況も多いので、次のことに留意しながら、罹患予防に努めてください。

野外から帰ってきたら、着て行った衣服はできるだけ部屋の中に持ち込まない。野山から帰ってきたら、なるべく早めに風呂に入って身体を良く洗うこと。

つづが虫が好んで吸着するところは、たいてい皮膚の柔らかい、隠れたところなので、そういうところは、特に念入りに洗ったり拭いたりすること。

六曜について

この度、広報について町民の方よりご意見が寄せられましたので、その内容についてお知らせしながら、更に広く町民の皆様のご意見を拝聴いたしたいと思います。

寄せられたご意見は、広報裏表紙の翌月の行事予定欄にある、大安、友引などの「六曜」について「記載しないようにしたらどうか」とのご意見でした。その理由としては、各種団体、地区などで行事を予定する際に、例えば凶日とされる仏滅の日であったため、結果的に悪い日を選んでしまったという点について、他人から言われて気まずい思いをしたというのが真相のようです。

仏滅の日は結婚式の日程には入れないか、入れてもごく少なく、反対に大安の日は祝い事が多く、諸事の始めなどに広く選ばれるが、友引の日には、火葬や葬儀がほとんど行われないということですが、これは、先勝・友引・先負・仏滅・大安・赤口の順で旧暦正月と七月から始め、順番に配列したものであり、仏教とはまったくかわりはない、とされています。

このことについて、もっと深く理解されている方や、広報掲載についての是非について、広く皆様のご意見をお願い申し上げます。



矢坂地区地籍調査説明会の様子

これは、皆さんに現地で立ち会っていただき、一筆ごとの土地について、所有者・地番・地目及び境界を確認するものです。そのために、まず隣接土地所有者と良く話し合ってお互いの土地の境界に杭を打ってくださいます。皆さんに打っていただいた杭は、町の職員と土地所有者の皆さんで確認します。

この中で、境界杭の打つ箇所などについて、多くの質問が出されましたので、再度お知らせいたします。

一筆地調査とは？

地籍調査において、一筆ごとに杭を打っていただく作業を、「一筆地調査」といいます。

藤里町の地籍調査事業シリーズ② 地籍調査事業いよいよスタート！

五月二十八・二十九日の両日、矢坂自治公民館において地籍調査地区説明会が行われました。関係者の出席は六十名近く、地籍調査への関心の高さがうかがわれました。

- ※もう一人の班長と書記は次回選出。
- 副団長・米田小学校六年 加藤 大輔 君
 - “ 藤里小学校六年 加茂谷 夏 美さん
 - 班 長・米田小学校五年 佐 藤 瑠衣子さん
 - “ 藤里小学校五年 村 岡 有 希 君



結団式はあいにくの雨の中行われました

まちのできごと

秋田自然を守る少年団始動

第23期「秋田自然を守る少年団」の結団式が、あいにくの雨に見舞われた六月一日(日)クルミ台森林スポーツ林で行われ、「秋田自然を守る友の会」の鎌田孝一会長のあいさつのもと、ベレー帽、スカarf、手帳などが贈られ、団長に坊中中学校六年生の大森洋美さんを選出しました。

今回の募集人員は、藤里小学校四一名、米田小学校五名、坊中中学校四名の計五十名でありましたが、この日は野球やミニバスなどのクラブ活動でどうしても参加できなかった人を除き、二十五名が参加しました。折しもこの日は、藤里町が今年度事業として行っているハイビジョン作成事業の現地撮影初日と重なり、ハイビジョン制作企画には、この少年団活動も重要な構成部分として位置づけられており、今回は結団式というより映画の撮影現場と同様の雰囲気になっており、子供たちも一生懸命がんばってくれました。

大森団長から「郷土の自然を学び、保護していきま

す。」との力強いあいさつがあり、結団式を終了しました。大森団長以外の役員は次のとおりです。



ハイビジョン撮影のエキストラ役も



1m四方のブナの幼木観察

今後の活動予定は次のとおりとなっています。七月十二日(土) 小岳登山、クリーンアップ活動。十月十二日(日) 公園内の自然観察とクリーンアップ活動。

平成9年度ふるさと教育

五月二十七日(火) 町内小学校三年生全員が、「ふるさとの特産品づくりを見学し、地域社会の社会的現象に関心を持ち、その特色を考える。」というねらいのもと、町内特産品生産施設を見学しました。

この日は穏やかな晴天に恵まれ、最初は町営大野岱放牧場を訪れ、牧場の担当者から放牧場の規模や放牧されている牛や羊の頭数などを聞き、熱心にワークシートにメモをとっていました。

羊毛刈り取り実演

では、電機バリカンでみるみるうちに刈りあがる様子を真剣な表情で見ているが、刈り取ったあとの羊毛が一枚の布団のように広がると、どよめきと歓声が沸き起こりました。

その後、放牧されている様子を見学したり、清水岱に移動



大野岱放牧場では羊の毛刈りを見学

杭の打ち方？

あらかじめ公図を見て、道路・水路を確認すると共に、境界にも必ず杭を打ってください。

見通しの悪い山林や原野などで、雑木が密生している場所は、必ず刈り払いをしてください。

一筆ごとに、曲がり曲がりへ打ってください。

分筆、合筆を希望する場合は、新たな境界を示してください。

舗装道や側溝など杭が打ちにくい所は、スプレーなどで示してください。

一度打ち込んだ杭は、測量・検査などが終わるまでしばらくの間、抜いたり動かしたりしないで下さい。

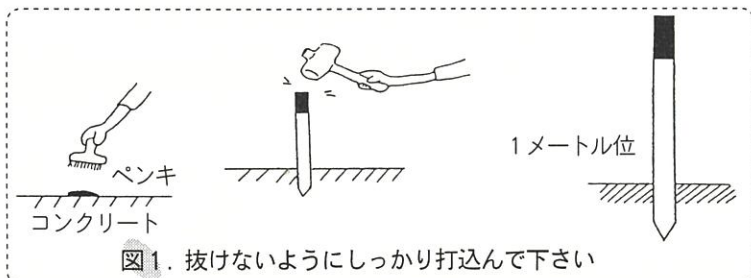


図1. 抜けないようにしっかり打込んで下さい

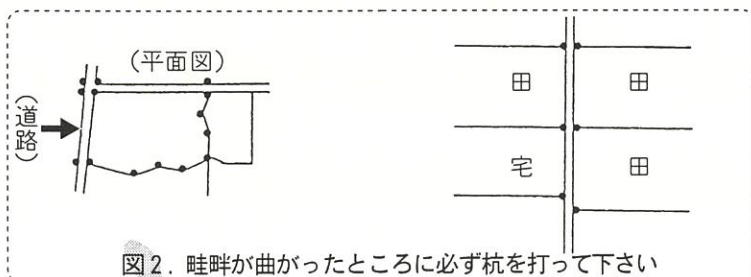


図2. 畦畔が曲がったところに必ず杭を打って下さい

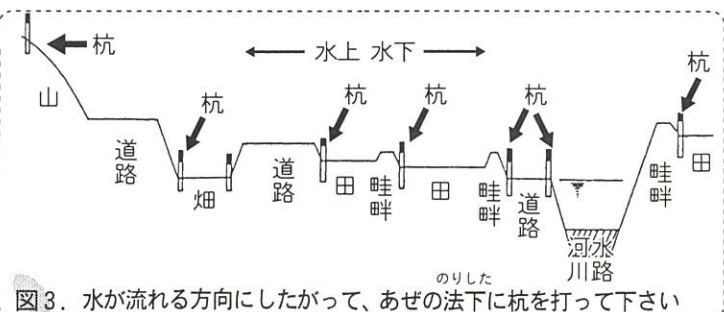


図3. 水が流れる方向にしたがって、あぜの法下に杭を打って下さい

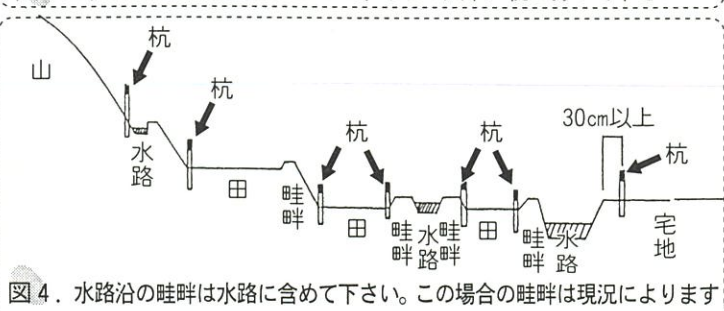


図4. 水路沿の畦畔は水路に含めて下さい。この場合の畦畔は現況によります

注意！境界が決まらなかった場合

境界が決まらなかった場合は「筆界未定」という処置をされ、今後次のような損失をもたらします。

- ① 地籍図に標示されない。
- ② 登記簿が修正されない。
- ③ 農地の場合、交換・転用・売買の許可が受けられない。
- ④ 分筆・合筆ができない。
- ⑤ 筆界未定を解除するには、土地家屋調査士・測量士などに依頼し、境界を明確にする必要があります。これらの諸費用は多額で、すべて当事者の負担となります。

※地籍調査の詳しい説明については、先に配付しております「地籍調査のしおり」をご覧ください。

ボランティア活動紹介

この度、精神薄弱者授産施設「虹のいえ」(塚本八四二施設長)の推せんにより、「秋田県愛護協会愛護福祉賞」を、町内のボランティアグループの一つである「藤の会」(安部鈴子代表)が受賞されました。



少し緊張した華道指導の様子



繰り返し練習の茶道指導の様子

みんなのわだい

「藤の会」は、教員を退職した女性OGで構成されたボランティアグループで、施設利用者のクラブとして毎月一回ずつ茶道と華道の指導を行い、平成元年より現在まで七十回以上にのぼり、施設への貢献度が高く評価された結果の受賞となりました。

代表の安部鈴子さんは、「思いがけない受賞で驚いています。運動会の楽器合奏指導がお付き合いの始まりだったそうです。いつも喜んで出迎えてくれて、熱心におけいこする園生を見てみると、『また行こう』という気持ちになります。それに、施設の先生方の暖かいご協力にも力づけられました。」と受賞の喜びを語り、今後も自分たちができる活動を行きたいと、決意も新たにしております。

平成九年度

秋田県愛鳥作品コンクール入賞作文

斎藤沙紀子さんが

県知事賞を受賞

平成九年度の愛鳥週間にさきがけておこなわれた「愛鳥作品コンクール」において、斎藤沙紀子さん（藤里小五年・寺沢）の作文が最高賞である県知事賞に輝いたのをはじめ、当町関係では二部門で五人が入賞しました。

当町関係の入賞者は次のとおりです。

【作文の部】▽県知事賞Ⅱ斎藤沙紀子▽県教育長賞Ⅱ櫻田尚吾（藤里小六年・幸町）：【ポスターの部】▽日本野鳥の会県支部長賞Ⅱ大森 渉（坊中小一年・寺屋布）▽佳作Ⅱ山田雪奈（坊中小四年・一の渡）田中俊陽（藤里中三年・出戸小比内）市川裕太（藤里小六年・川原町）

今月号では、作文の部で入賞した二人の作品をご紹介します。

《県知事賞》

『鳥は自然の中が一番』



斎藤 沙紀子 さん

愛鳥週間を知ったのは、きょうの春、作文を書いたのがき

かけでした。このころになると、急に鳥がふえ空や家のまわりがとてにぎやかになったように感じます。人間に言葉があるように鳥の鳴き声もいろいろ変わります。それは鳥たちの言葉なのでしょう。天気の良い朝は、とびっきりの元気のいい声でおしゃべりしています。この間ぶくっとおなか太った鳥を見つけてきました。あれはきつとたまごがおなかにあるんだなと思います。お父さんは、

「その鳥たちは五月ごろになると、いっせいにたまごからひなになり、親鳥たちは小さな虫をとって子育てにいそがしくなるんだ。家族がふえ今よりもっと鳥たちの鳴き声がうるさくなるんだ。」

と話してくれました。わたしは、鳥についてあれこれ話していたら、お母さんが、「いい所を見せてやる。」と会社につれていきました。会社の外側のかべには巣箱のあなみたいなのがたくさんあいていました。そこから鳥たちが出入りして屋根うらに巣を作っているのだそうです。つとめている人たちは鳥の鳴き声を聞いて、「まだ生まれないな。」とか

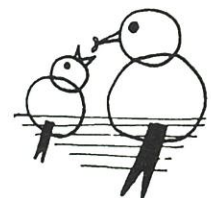
「チチチ、ピピピ。」と聞こえる。「あつ生まれたな。」と喜ぶのだそうです。小鳥が生まれ飛べるようになると、電線にはたくさん小鳥が止まり、天気がいいと外を飛び回る小鳥でいっぱいだというので一度見てみたいと思います。お母さんの会社は大きな巣箱だなぁと思いました。

「カアカア、チュンチュン。」

わたしが一番聞いているのはこの鳴き声ではないでしょうか。朝早くからカラスやすすめはう

メは米を食べるし、カラスだってゴミぶくろをつついて町をよごす。環境をみだすもどかと思っていました。でもそれは人間にとって住みやすい環境だけを考えた、わがままなかもしれない。自分の町に目を向けてみると、藤里町にもきょうな鳥がいることに気がつきます。それは、クマゲラです。日本最大のキツツキで、天然記念物に指定されています。北海道にしか生息していないとされていましたが、昭和五十三年に本州で初めて森吉山のブナ林で確認され、その後、ぼくたちの町の白神山地でも確認されました。ぼくは、写真や絵でしか見たことがありませんが、頭の上の部分が赤くてかわいい鳥です。天然記念物に指定されていることは、大切に保護してあげないといけないことであり、同時にぜつめつする可能性もあるということです。

おはかに行くとかラスはよくいます。おそなえ物を食べにきています。カラスは人間と同じ物を食べるのです。だから人間に一番近い鳥だと思ふのです。カラスがあまり鳴くとおばあさんは学校や会社に行く前に「今日は、カラス鳴き悪いから気をつけて行けよ。」とよく言います。本当はカラスは頭がよくいろいろなことがわかる鳥なのではないでしょうか。だからみんなは、ぶきみに思ふのでしょうか。もしカラスの



羽が白だったらどうでしょう。いろいろな色のまじった色をした羽だったらどうでしょう。人々は、「ああ、きれいな鳥だ。」と言って、オウムや九かん鳥のようにペットにしてしまうのではないのでしょうか。わたしがすぐそばまでいってもにげないカラスがいます。犬やねこのように時間をきめてえさをあげたら、ペットのように人間と仲良くくらせるのではないのでしょうか。そしてゴミの残ばんあらしもなくなるんじゃないかと思ふ。山バトもいたずら好きなので人間たちはこまっています。わたしのおばあさんは春になって畑にいろいろな野菜の種をまきます。するとまたいたずら後で、もう山バトがほり出して、食べてしまうそうです。キラキラ光るテープをはっても、もうなれっこのなでした。夏になると家のそばの田んぼでも、いねに穂がでけるとキラキラ光るテープをはったり、ばくちくを鳴らしたり、ロケット花火をとばしたりと、すずめとの戦いが始まります。どちらも生活のためだから必死なのです。すずめの場合はカラスとちがって小さな虫をえさにしているのだから、ペットにするにはむずかしいかもしれません。育てるのがたいへんだといえ

それはお母さんの会社の人が山へ行ってキジのたまごを見つけ、家へ三個持ち帰り電気アンカにタオルをまき、たまごをのせ、その上にもうふをかけてひなにかえしたことです。でも生まれてからえさを与えなければなりません。水やエサの分量が悪かったのか一、二週間で死んでしまったそうです。鳥かごの

中で育てることができると、自然の中で親鳥の運んでくる虫をえさにしないと育たない鳥がいるのだということがわかりました。鳥は自然の中が一番なのです。今年もまた、この町や山にたくさん鳥たちがおとずれ、家族をふやし元気に育ち、飛びたっていけたらなあとおもいます。

今でも、ぜつめつしそうな鳥がたくさんいます。ノグチゲラ、トキ、オジロワシ、ウミガラスなどです。鳥の保護センターで保護されている鳥もいるそうです。ぼくは、ぼくたち人間が、ちょっと気をつけるだけで、もっと鳥たちを守ってあげられると思います。例えば、山や川をきれいにしておくことです。これは鳥だけでなく人間にとっても必要なことです。人間がするゴミの中で、鳥にとって最もめいわくなものは、つり針やつり糸ではないでしょうか。エサといっしょにつり針を飲みこんでのどをいためる鳥や、足につり糸がからみついて動けなくなったり、ひどいものになると、糸にしめつけられて足がちぎれそうになっている鳥もいます。鳥たちは、いつも人間のつくったきけんにおそわれているのです。自然の中でずす時のマナーを人間は忘れてはいけないと思います。

張るから鳥にもがんばってほしいです。大館の長木川では、白鳥がゆっくり休めるように川の流れをゆるやかにして、白鳥を守っています。青森県でも、川のふちのコンクリートに、鳥が巣を作りやすいようにあなをあけて工夫しているそうです。

ぼくのおじいさんはツバメやスズメなど小柄な鳥が安心して住めるようにと、巣箱を作りましました。ぼくもおじいさんといっしょに木に巣箱をとりつけました。そしていつか鳥が巣箱に入っ

《県教育長賞》

『ぜつめつする前に』



櫻田 尚吾 くん

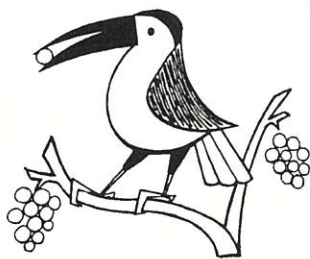
大空を自由に飛び回っている鳥。ぼくも、鳥のように自由に空を飛べたら、と思う時があります。また、それと同時に考えることは、もう大空を飛べなくなった鳥たちのことです。

今、地球は鳥たちにとって、住みにくい環境になってきています。その原因は、人間たちによる自然破壊です。ぼくたち人

間、交通の便を良くしようと道路をつくったり山を切りくずす。土地をゆうこうにつかうために高いビルを建てて空をしんりやくする。いつの間にか、人間にとって住みやすい環境が増え、鳥たちにとって住みにくい環境が増えてしまったのです。ぼくは「地球から消えた生物」という本を持っています。多くの昆虫や動物、そして鳥たちが地球から姿を消してしまっています。鳥について言えば、この本にのっているだけでも八十種近くもぜつめつしています。その理由は、さまざまですが、人間による環境破壊のために、生きていくことができなくなってしまう鳥もたくさんいるのです。ぼくはその本を読むまでは鳥にあまり興味がありませんでした。よく見かけるスズメやカラスもじやまなだけでした。スズ

ぼくは毎年キャンプに行きます。朝は、鳥の鳴き声が森の中にひびいて、テントの中でもよく聞こえます。自然の中の鳥は、とても気持ち良さそうにきれいな声で鳴いています。鳴き声のひびきは良くまるで「ぜつめつなんかしないよ」とでも言っているようです。だから人間も頑

こうやって、みんなで協力し合って身近にいる鳥たちと仲良くして、また、僕たちのくらしも良くなるように考えて、おたがいの環境をよくしていけたらいいなあと思っています。鳥がぜつめつしそうなようになってからは、おそいのだから。



お知らせ

平成9年度調理師試験

願書配付 県内各保健所・支所
において6月16日(月)
から7月11日(金)まで
願書受付 住所を所轄する県
内各保健所・支所
※ただし、秋田市及び県外の居
住者は、県秋田保健所へ提出。
原則として郵送提出は認めない。
010 秋田市中通2-1-52
県秋田保健所 健康指導課
0188-33-8521
受付期間 6月30日(月) から
7月11日(金) までの
土曜日、日曜日を除く
試験期日 8月28日(木) 午後
1時30分〜3時30分
試験場所 秋田経済法科大学
秋田山下北手松子守沢46-1
試験科目 衛生法規・公衆衛生
学・食品衛生学・栄養
学・食品学・調理理論
受験資格 高等学校入学有資格
者で、一般食堂などで
2年以上調理業務に従
事した者
お問い合わせ先・能代保健所
016 能代市御指南町1-10
0185) 52-4331

看護力再開発講習会

平成9年度看護力再開発につ
いて、看護の動向及び再就業に
必要な看護の知識、技術を習得
するため、次のとおり講習会を
開催します。
開催日時 講義：9月2日(火)
開催日時 秋田県看護センター
及び会場 見学：9月3日(木)
秋田大学医学部付属病院
実習：受講者の希望に
あった施設での実施。
9月4日〜9日 県北
9月11日〜17日 中央
9月18日〜25日 県南
内容 看護の動向、看護過
程についての講義、最
新の医療の現状
受講料 無料
対象 現在働いていないが、
今後働きたいと考えて
いる保健婦(士)、助産
婦、看護婦(士)、准
看護婦(士)の方
申込期限 7月18日(金)
申込先、申込方法等詳しくは、
010 秋田市千秋久保田町6-6
社団法人 秋田県看護協会
秋田県ナースセンター
0188-32-8810
仙台国税局では、税務職員を
募集しています。

税務職員募集

仙台国税局では、税務職員を
募集しています。

砂利採取業務主任者試験

「平成9年度砂利採取業務」
主任者試験
受験資格 年齢、性別及び学歴
は問いません。
願書受付 6月2日(月) から
7月7日(月) まで、
各土木事務所用地課へ
提出書類 受験願書・履歴書・
写真(手札形・出願前
6ヵ月以内上半身撮影)
*用紙は各土木事務所用意済
手数料 7,600円(証紙)
試験期日 7月31日(木) 午前
10時から正午まで
試験場所 「セレモニーホール
秋田市川尻町字大川反23-75
お問い合わせ先
秋田県土木部河川課管理担当
0188-60-2513
又は各土木事務所用地課管理担
当(山本土木 052-6104)

アルコール 家族教室のご案内

「お酒による問題で
悩んでいる方へ」
アルコール問題は本人だけで
なく、家族にとっても深刻な問
題です。
自分一人で悩みを抱え込んで
しまいがちです。そのような悩
みをお持ちの方、是非この教室

税務職員は、人事院が実施す
る国家公務員採用Ⅲ種(税務)
試験に合格した方の中から採用
されますが、採用と同時に税務
大学校に入校し、約13か月間の
研修を受けた後、税務署に配属
されます。

受験資格 昭和52年4月2日
以降昭和55年4月1日
の間に生まれた方
申込期間 6月25日(水) から
7月2日(水) まで
申込書提出先並びに用紙請求等
人事院東北事務局
980 仙台市青葉区本町3-2-23
仙台第二合同庁舎
022-2221-2022
用紙請求並びにお問い合わせ先
能代税務署総務課
(052-6111) まで
大学、短大等学生
県合同就職面接会
来春に大学、短大、専修学
校などを卒業予定の学生を対象
に、県内企業の採用担当者との
面接会を開催します。全県のハ
ローワークに提出された求人一
覧の公開、ハローワーク職員の
就職相談なども行います。
県内就職を希望する学生の皆
さんは、履歴書を準備してご参
加ください。
予約の必要はありません。
1・秋田県合同就職面接会

農業試験場参観デー

◎前期参観デー(園芸畑作部門)
日程 7月2日(木) から
3日(金) の2日間
午前9時〜午後3時
◎後期参観デー
日程 8月27日(水) から
28日(木) の2日間
午前9時〜午後3時
催事内容(前後期共通)
(1)試験圃場の展示
(2)農事講演(前期は7月3日
のみ)
(3)稲作、園芸、畑作相談・
土壌検定
(4)コンピュータによる経営診断
(5)野菜作業機械の実演
(6)ラジコンヘリ防除の実演
(7)各種協賛行事
※試験研究成果発表：7月2日
(水) 午前9時30分〜正午
農業試験場講堂

秋田駒ヶ岳(田沢湖町) マイカー乗り入れ規制

秋田駒ヶ岳登山利用適正化協
議会(会長 佐藤清雄 田沢湖
町長)では、秋田駒ヶ岳の自然
環境を保全し、利用者の快適性
と安全確保のため、平成7年度
から、つぎのとおり駒ヶ岳登山
口バス停〜8合目駐車場間の通
行規制を行っておりますので、

【日時】 7月28日(月) 午後1
時〜5時(正午受付開始)

【会場】 秋田ビューホテル
秋田市中通2-6-1
2・お問い合わせ先
秋田県商工労働部職業安定課
人材確保担当
0188-60-2333
0188-60-12333
宅地建物取引主任者
資格試験のお知らせ
【試験日】 10月19日(日)
【試験時間】 午後1時〜3時。
ただし、宅地建物取引業法第
16条第3項により、試験の一部
免除を受けようとする者は、午
後1時10分から3時までです。
【試験場所】 県立秋田工業高等
学校
【受験資格】 年齢、学歴などを
問わず誰でも受験できますが、
県内在住の方に限ります。
【願書配付】 7月7日(月)
8月1日(金)
・秋田県宅地建物取引業協会
能代山本支部(054-7814)
【能代市住吉町9-13】
【願書受付】 7月28日(月)
8月1日(金)
・秋田県宅地建物取引業協会
(0188-65-1671)
【秋田市川尻大川町1-33】
【受験手数料】 7,000円
※お問い合わせについては、前記
配付・受付場所へ。

何卒ご理解、ご協力ください。
規制期間 6月から10月までの
土曜、日曜、祝日及び
7月20日から8月20日
までの毎日、時間は
午前6時から午後4時
規制対象 バス(定員11名以上
のマイクロスバスを含む)
タクシー、ハイヤー及
び許可車両を除く車両
規制内容 車両の進入禁止
代替バス 規制実施日には、高
原温泉と8合目間にバ
スを運行します。
問い合わせ 秋田県田沢湖町役場
観光商工課
0187-43-1154
県税事務所から
自動車税の納期限は6月30日
(月) です。
期限を過ぎてから納めると延
滞金がかかります、余分な出費とな
ります。お近くの銀行、農協、
郵便局などの窓口で、お早めに
納付してください。
なお、納期限内に忘れずに納
付できる便利で安心な「口座振
替納税」の制度もあります。
山本県税事務所 052-6201
ハローワークより
6月は「外国人労働者問題
啓発月間」です。
外国人(日系人を含みます)

暴力団壊滅県民大会

暴力団壊滅の思想を広く県民
に啓蒙し、暴力団壊滅の決意を
新たにするとともに、暴力団の
存在を認めず、暴力団を社会か
ら排除し、平和で明るく住みよ
い郷土「秋田」を実現すること
を目的に、次のとおり「第7回
暴力団壊滅秋田県民大会」を開
催します。

【暴力団壊滅3ない運動】
暴力団を
① 恐れ
② スクラムを組み、
暴力団に屈しない
③ 金を出さない
● 暴力団から、物を買わない
● 用心棒代を、出さない
● 暴力団を
④ 利用しない
● 民事争いの仲介を頼まない
● 事故の示談を、頼まない
『手をつなぎ 勇気で締め出せ
暴力団』
日時 平成9年7月4日(金)
午後1時から3時まで
場所 秋田市文化会館大ホール
主催及びお問い合わせ先
暴力団壊滅秋田県民会議
010 秋田市大町3-5-1
日本団体生命秋田ビル7階
0188-24-8989
「暴力団のいない あきた
花まるっ!」

知事さんこんにちは

県民の皆さんの意見をさらに
積極的に受け入れるため県では
「知事面会日」を毎月1回、第
一土曜日に実施することにしま
した。県政に対する「生の声」
をぜひお聞かせください。
お申し込みは住所、氏名、年齢
職業、電話番号、簡単な相談内容
を記入の上、郵便かFAXで、
010-170
秋田市山王四丁目1-1 県広報課
FAX 0188-60-1072
までお送りください。申し込み
は面会日の前月15日まで受付。
・面会場所は県庁3階の知事室
面会時間は午前10時〜正午まで
・1回の面接者数は5人(組)
まで。6人(組)以上の申し込み
があった場合は抽選とさせていただきます。



5月届出分(敬称略)

福祉医療制度について

福祉医療とは、赤ちゃんや、母子・父子家庭の児童、重度の障害の方、高齢で身体の不自由な方などに、医療費の自己負担分を助成し、心身の健康の保持と、生活の安定に役立てていただくための制度です。

☆対象となる人は⇒藤里町に住所があり、国民健康保険の被保険者及び、被用者保険本人または被用者保険の被扶養者となっている方で、次の表のとおりです。

福祉医療制度の区分	対 象 者
乳 幼 児	・ 2歳未満児 ・ 2歳の入院児
母 子 家 庭 父 子 家 庭	・ 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童
高 齢 身 体 障 害 者	・ 65歳以上で、身体障害者手帳4～6級所持者
重度心身障害(児)者	・ 身体障害者手帳1～3級所持者

★手続きの方法は⇒藤里町役場町民福祉課に申請してください。

申請の際は、次のものをご持参下さい。

制 度 の 区 分	持 っ て く る も の
乳 幼 児	・ 印鑑 ・ 医療保険証
母 子 家 庭 父 子 家 庭	・ 印鑑 ・ 医療保険証 ・ 本籍地が藤里町にない方は戸籍謄本
高 齢 身 体 障 害 者	・ 印鑑 ・ 医療保険証 ・ 身体障害者手帳
重度心身障害(児)者	・ 印鑑 ・ 医療保険証 ・ 身体障害者手帳又は療育手帳

※各制度とも転入の方は所得証明が必要です。

☆対象者でも、次の場合は福祉医療の対象にならない場合もあります。

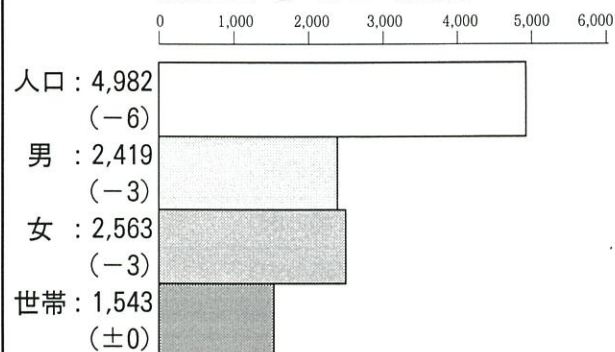
- ① 本人及び扶養義務者の所得が、福祉医療制度で定める基準額を超える場合。
- ② 他の法令などによって医療給付を受けられる場合。

☆窓口は⇒藤里町役場 町民福祉課 町民担当

☎ 79-2113 (内線132番)

詳しくお知りになりたい方は、お気軽におたずねください。

藤里町ミニ統計



☆5月31日現在・()内は前月比

出生:3人・死亡:6人・転入:5人・転出:8人

交通死亡事故ゼロ

無 火 災

1,933日

196日

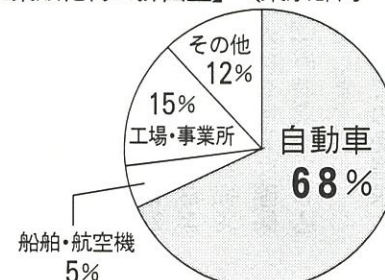
(平成9年6月20日現在)

アイドリング・ストップ運動

「アイドリング・ストップ運動」は、大気環境にやさしい実践行動として、自動車を利用するすべての人々に、自主的なアイドリング・ストップの励行を呼びかけるものです。1996年に環境庁が提唱し、各地の自治体、企業などで取り組みが始まっています。このアイドリングストップを民間、草の根の国民運動としてさらに進めるため、国民、各界各層の方々に呼びかけを行っています。

かけがえのない大気を汚し...●自動車排出ガスによる大気汚染はあいかわらず深刻です。大都市圏の大気汚染の元凶のひとつである窒素酸化物を例にとると、東京都では約7割が自動車から排出されています。

【窒素酸化物の排出量】(東京都内・1994年度)

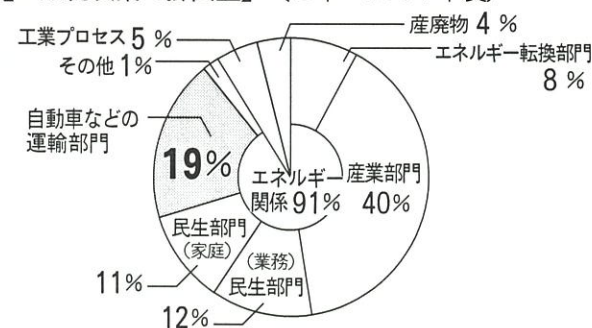


騒音・悪臭を引き起こし...○公害苦情でいちばん多いのが、騒音と悪臭です。道路沿線では騒音が激しく、また排出ガスによる悪臭も問題となっています。

怖い地球温暖化の元となる...○二酸化炭素など温室効果ガスの濃度が上昇して地球が温暖化する地球温暖化は、遠い未来の問題ではなく、すでに始まっています。

◆温室効果ガスの約2割は運輸部門が排出。自動車台数の増加により、温室効果ガスはさらに増加傾向にあります。

【二酸化炭素の排出量】(日本・1994年度)



◇世界の全森林面積の1/3で今の植物が生きていけなくなります。

■天候が変わり、渇水の頻度も増加します。

□南極の水が融けて海面が上昇し、わが国でも海岸線の後退、洪水の危険増大などが心配されます。

暖機運転は短めに!▽一日のはじめの暖機運転は、最小限の時間でOK。

必要以上の暖機運転は、燃料を余分に消費するとともに、環境を汚し、私たち自身の首を締める結果になっています。

駐停車中はアイドリング・ストップ!▼荷物の積み降ろしや、客待ち、駅でご家族を待っていることが多いあなた。駐停車中はこまめにキースイッチをOFFにするように心掛けてください。

'97白神山地フェスティバル

町では、今年も電源地域産業育成支援事業により、7月～10月にかけて、活性化イベント『白神山地フェスティバル』を実施します。

「白神山地音楽祭」「国際交流会」「白神山地寄席」など、従来まで行っていた事業をスリム化し、町民の皆さんに喜んでいただくよう、充実した企画内容にしています。近隣お誘い合わせ、是非皆さんでお出かけください。

イベントスケジュール&内容

■白神山地音楽祭・素波里猿ヶ瀬園地特設ステージ

7月26日(土) 13:00 開場

- ◆特産品屋台村開設 14:00～
- ◆世界の民族音楽 16:00～
アメリカ・中南米・ヨーロッパ
- ◆チューリップコンサート 18:30～
- ◆花火ショー 20:00～



今期限定結成のTULIP

シャトルバスの運行	
JR二ツ井駅発	藤里役場前発
12:15	12:00 14:40
14:00	12:40 15:20
15:15	13:20 16:00
17:00	14:00 16:40

【チケット】好評発売中!!
◇大人 4,800円
(当日5,500円)
(※中学生以上)
◇小人 2,500円
(当日3,000円)
(※小学生のみ)
※小学生以下は入場無料。
藤里町活性化イベント実行委員会
・県内有名プレイガイド

会場・駐車場案内図



■国際交流会・・・8月2日(土) 午後15名到着

交流パーティー&ホームステイ



■白神山地「寄席」・・・8月26日(火) ホテルゆとりあ藤里

入場料:前売 2,000円(当日2,500円)
開演:18:00～(予定) 出演 柳家小三治 ほか

●主催:お問合せ
／秋田県藤里町・藤里町活性化イベント実行委員会
TEL 0185-79-2111

JULY

7月の行事予定

文 月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	火	先勝	日本脳炎予防接種 (13:30・H5.4.2～H6.4.1 ・H8春季1期初回完了者、総合開発センター) デイサービス (湯の沢) 青少年を非行からまもる全国強調月間 (7/31まで) 社会を明るくする運動月間 (7/31まで)	17	木	赤口	デイサービス (湯の沢)
2	水	友引	デイサービス (湯の沢)	18	金	先勝	坊中小学校自然体験教室 (19日まで・八森青少年の家) 米田小学校期末PTA ふじこま大学・茶道コース (13:15)
3	木	先負	ふじこま大学・教養講座 (10:30) 民謡コース (13:15) デイサービス (湯の沢)	19	土	友引	米田保育園親子キャンプ
4	金	仏滅	ふるさと学習森林教室 (小学校5年生) デイサービス (偕楽荘)	20	日	先負	「海の日」・「家庭の日」 夏の青少年健全育成運動 (8/17まで) 米田小学校PTA親子レクリエーション
5	土	赤口		21	月	仏滅	振替休日
6	日	先勝		22	火	大安	各小学校・中学校終業式 少年教室開校式 胃部検診 (中通自治公民館) デイサービス (湯の沢)
7	月	友引	ふじこま大学・染色コース (13:15) 粕毛自治公民館七夕まつり	23	水	赤口	各小学校・中学校夏季休業 (8/25まで) ふじこま大学・詩吟コース (13:15) 胃部検診 (中通自治公民館) 3～11ヶ月児健診 (H8.8.1～H9.4.30 総合開発センター) デイサービス (湯の沢)
8	火	先負	思春期保健教室 (総合開発センター) 離乳食学級 (12:45 総合開発センター) デイサービス (湯の沢)	24	木	先勝	ふじこま大学・陶芸コース (12:30) 胃部検診 (役場前)・成分献血 (予約が必要です) 日本脳炎予防接種 (13:30・H5.4.2～H6.4.1 ・H8春季1期初回完了者、総合開発センター) デイサービス (湯の沢)
9	水	仏滅	デイサービス (湯の沢)	25	金	友引	デイサービス (偕楽荘)
10	木	大安	猿ヶ瀬キャンプ場常設テントオープン (8/31まで) 藤里小学校宿泊学習 (11日まで・猿ヶ瀬キャンプ場) ふじこま大学・踊りコース (13:15) デイサービス (湯の沢)	26	土	先負	第22回社会福祉大会 (開発センター) 幼稚園休業日
11	金	赤口	保育園合同お泊まり保育 (12日まで) 心配ごと相談日 (9:00 偕楽荘) デイサービス (偕楽荘)	27	日	仏滅	アンパンマン教室 (2歳児・広域体育館)
12	土	先勝	幼稚園・小中学校休業日 秋田自然を守る少年団・小岳登山 (8:30)	28	月	大安	ふじこま大学・郷土史コース (13:15)
13	日	友引	ふるさと体験、自然観察会 (田苗代・岳岱)	29	火	赤口	デイサービス (湯の沢)
14	月	先負	ふじこま大学・園芸コース (13:15) 日本脳炎予防接種 (13:30・H5.4.2～H6.4.1 ・H8春季1期初回完了者、総合開発センター)	30	水	先勝	デイサービス (湯の沢)
15	火	仏滅	藤里小学校期末PTA 米田小学校宿泊学習 (猿ヶ瀬キャンプ場) デイサービス (湯の沢)	31	木	友引	デイサービス (湯の沢) 固定資産税第2期・国民健康保険税第1期納期限
16	水	大安	坊中小学校期末PTA 藤里中学校期末PTA デイサービス (湯の沢)				



ほくは藤里町の
マスコットキャラクター
ユッターです。

県民相談日

山本地方部では「県民相談日」を毎月1回、第1月曜日に実施することにしました。
お申し込みは、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、簡単な面談内容を明示して郵便、
FAXまたは電話で。

☎016 能代市御指南町1-10 山本地方部県民生活室

(☎(52) 6203、FAX (55) 2296) までお願いします。

お申し込みは面会日の前月20日まで受け付けています。

・相談場所は山本地方総合庁舎、相談時間は午前10時から正午までの2時間です。
お気軽にご相談ください。